平成30年宇治田原町総務建設常任委員会

平成30年1月22日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第4四半期の事業執行状況について
 - ○総務課所管
 - ○企画財政課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
 - ○企画財政課所管
 - ・平成29年度公共事業等の施行状況について
 - ○税住民課所管
 - ・人口動態集計について
 - ・町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳について
- 日程第3 第4四半期の事業執行状況について
 - ○建設環境課所管
 - ○プロジェクト推進課所管
 - ○産業観光課所管
 - ○上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告
 - ○産業観光課所管
 - ・お茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事の進捗状況について
 - ・お茶の京都交流拠点(湯屋谷茶工場改修施設)の管理運営について
 - ・お茶の京都博エリアイベント「全国茶香服大会」の概要について

日程第5 その他

1. 出席委員

委員長 3番 垣 内 秋 弘 委員

副委員長 2番 松本健治 委員

1番 谷口重和 委員

5番 浅 田 晃 弘 委員

 7番
 山
 本
 精
 委員

 12番
 田
 中
 修
 委員

- 1. 欠席委員 なし
- 1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副 町	長	田	中	雅	和	君
総 務 部	長	久 野	村	観	光	君
建設事業部	長	野	田	泰	生	君
総 務 課	長	清	水		清	君
企 画 財 政 課	長	奥	谷		明	君
企画財政課課長補	i 佐	廣	島	尚	夫	君
企画財政課課長補	i 佐	矢	野	里	志	君
税 住 民 課	長	長谷	:][[みど	· ŋ	君
建設環境課	長	垣	内	清	文	君
プロジェクト推進語	長	山	下	仁	司	君
プロジェクト推進課 長 補	注課 佐	谷	出		智	君
産業観光課	長	木	原	浩	_	君
産業観光課課長補	j 佐	富	田	幸	彦	君
上下水道課	長	青	Щ	公	紀	君
上下水道課長補	佐	垣	内	紀	男	君
会計管理者兼会計談	長	馬	場		浩	君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

 事 務 局 長
 村 山 和 弘 君

 庶 務 係 長
 岡 崎 貴 子 君

開 会 午前10時00分

○委員長(垣内秋弘) 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、各課の平成29年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項報告をお願い したいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を 行うことといたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長(田中雅和) 皆さん、おはようございます。

年を明けまして初めての委員会でございます。ことしもどうかよろしくお願いを申し上げます。

今週はまた寒さが厳しくなるとの予報となっておりますけれども、皆様方におかれましてはご健勝にてご活躍のことと存じます。委員各位には、平素から町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

1月7日、日曜日には早朝から町消防団の出初め式にご臨席を賜り、また引き続き、午後には成人式にご出席をいただきましてありがとうございます。本日は、公私ともお忙しいところ総務建設常任委員会にご参集いただき、ありがとうございます。垣内委員長、松本副委員長のもと常任委員会を開催していただき、第4四半期の事業執行状況の説明及び各課所管事項の報告をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。よろしくお 願い申し上げます。

○委員長(垣内秋弘) ありがとうございました。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本 日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。

また、関係資料を配付しておりますので、あわせてご参照願います。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管にかかわります平成29年度第4四半期の事業執行状況について を議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。清水総務課長。

○総務課長(清水 清) 皆さん、おはようございます。

それでは、平成29年度第4四半期事業執行状況、総務課所管分につきまして順にご 説明をさせていただきます。

まず、1番目でございます。地域防犯推進事業でございます。こちらにつきましては、防犯カメラ、またドライブレコーダー等の新規拡充事業につきましては全て完了しているところでございまして、自主防災組織安心安全活動助成金、こちらを随時受け付けしているところでございます。

続きまして、2番目の国際交流事業でございます。こちらにつきましては、中国雲南省訪問団の派遣に向けまして中国雲南省省政府との日程調整を昨年から鋭意行ってきたところでございます。メールや国際電話等で何度も確認をさせていただきましたが、なかなか返事が来なかったところでございまして、現時点においても確定できていないのが現状でございます。2月16日につきましては中国の春節、旧正月に当たりますことから、その前後も業務がストップをしたり訪問団の受け入れ対応が難しいということもございますので、今後の双方の日程を考慮する中で、訪問を見送るのが妥当ではないかというふうに考えているところでございます。

また、英語圏との交流先の検討につきましても、京都府国際課、京都府国際センター、さらには自治体国際化協会、京都府教育委員会など関係機関に照会をしてきたところでございます。現時点ではまだ模索中というところでございますが、さらに本町内に在住されている方あるいは出身の方で英語圏との交流をされておられる方にお話をお聞きするなど本町に合った交流先が見つかれば、実現に向け十分検討した中で協議を進めていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、3番目、情報伝達システム整備事業でございます。こちらにつきましては、現地調査に基づき、予定としましては2月13日火曜日あるいは2月20日、予備日になりますけれども、ここで試験放送を行ってまいりたいというふうに思っております。試験放送の内容といたしましては、幾つかのスピーカーで試験放送をしまして、300m、600m、900mとどういった形で聞こえるかというような、文化センターの駐車場をお借りしまして試験放送をしていきたいというふうに考えております。そ

ういったことを行いまして、長距離スピーカー導入に係る調査・設計業務を実施してい きたいというふうに思っております。

続きまして、4番目、地域防災対策事業でございます。こちらにつきましては、前の第3四半期と大きな変更はございませんが、当初、繰り返しになりますけれども、田原川浸水想定区域図を平成29年度の出水期前に完成されるということで、再三にわたって京都府へ早期の完成をお願いしてきたところでございます。最終的には田原川以外の京都府管理河川、犬打川等についても浸水想定区域図を作成するということで、29年度末の完成を目指されるとの回答を得たところでございまして、今年度につきましては、国庫補助事業でございます土砂災害ハザード分のデータ作成業務のみを今年度中に作成したいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、5番目、交通安全啓発事業でございます。こちらにつきましては、高齢者運転免許証自主返納支援事業につきまして随時受け付けを行っておりまして、事業予算で20名に対しまして現時点では19名の方から申請をいただいたところでございます。引き続き、田辺警察署と連携する中で事業の展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

続きまして、6番目、高機能消防指令システム整備事業でございます。こちらにつきましては京田辺市消防本部でシステムの整備を実施していただいているところでございまして、3月完了の予定をされているところでございます。

1ページめくっていただきまして、7番目の多機能消防資機材整備事業でございます。 こちらにつきましては、昨年の12月10日に地元区長さん、また地元の議員さんにお 越しいただきまして役場の駐車場におきまして引き渡し式を行い、消防団第1分団第 4部奥山田支部へ多機能型消防車両の引き渡しを完了させていただきましたところでご ざいます。こちらにつきましては、それで事業としては終了ということになります。

総務課所管の事項につきましては以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) まず、2番の国際交流です。これはもう無理して行かんかてええや ろと前回も言ってまして、それはまあそれでいいんですけれども、次年度にまたこれ予 定されるかされないか、それをちょっと聞きたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 中国雲南省の訪問についてということであろうかと思います。

中国との国際交流につきましては今後も続けてまいりたいというふうに考えておるところでございますけれども、先ほども説明いたしましたように、英語圏との交流も今後考えていかなければいけないということがございます。その辺を十分総合的に勘案させていただきまして、29年度の反省も踏まえましてそのあたりは十分に検討した中で、来年度行くのかどうかということも含めて考えていきたいというふうに思っておるところでございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。

町長が秘書を連れて雲南へ行って、それは効果もあると思いますけれども、そのほう はお茶の生産者とかお茶の業者と絡めて、もうちょっと費用対効果の出るようなやり方 であってもいいかと思います。

もう一つの英語圏、これを先にもっと積極的に進めてもらいたい。英語圏といってもいろいろあって、遠いところへ行くとまた費用もかかるので、近ければフィリピンとか、あそこでも一応タガログ語以外に英語も使うていると思うんで、方言のあるないは別にして、近いところから始めてもらったら。どこかコネがあれば一番いいんですけれども、そこら辺も調べてもらって、次の年度はやっぱりそっちのほうから先に進めてもらったらどうですか、オリンピックもあることやし。

- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 先ほど説明させていただきまして、公共機関、また公共的機関ではなかなかいいお話が聞けなかったのが実情でございまして、今後、町内におられまして英語圏の国際交流をされているような方も何人かお聞きしております。その方々にもお話をお聞きする中で糸口を早急につかみまして、いいお話があれば鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。

数年か前に奥山田地区で子どもを連れてマニラかフィリピンに行った実績も聞いたことがあるんですけれども、一遍それも調べて参考にしてください。これはもうお願いだけです。

次、4番の地域防災対策事業、これも前にもいろいろ言うてきましたけれども、支流 河川も、最近テレビ報道でも言うていますように、ばっと出たら本流へ行くまでに、本 流の水位が増していると支流がもうあふれてしまうと。宇治でもちょっとあったような 話を聞いているので、そこら辺に、カメラ設置も費用がかかるんでしたら、以前にもいるいろ言いましたけれども、水位計をしておくと、近くの人にも見てもらって、ああこれは水位が増してきたなというたらそれで当局に一報も入れてくれると思うんで、水位計ぐらいはできたら設置してもらいたいと。その点どうですか。

- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 京都府要望の中で水位計につきましては、今ご指摘いただきましたように犬打川もしかりですし、宇治田原小学校の近くの河川、そのあたりにも増設願いたいということで要望を京都府のほうに上げているところでございまして、それ以外もお願いする中で、できるだけ早期に水位計をつけていただくよう今後も要望を重ねてまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ぜひともよろしくお願いします。

戻りますけれども、3番の情報システム、長距離スピーカー、以前、視察も行っているいろ話も聞いたんですけれども、これもやはり積極的に早いことやってもらいたい。今300m、600m、900mですか、それも調べてもらわんならんし、積極的に予算を組んで、全町は無理でもできるだけ早いことやってもらうように順番にやらんと、これ全部一遍にできますか。

- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 平成27年度に情報伝達システムの基本構想を策定いたしまして、その整備スケジュールに基づきまして今年度調査設計させていただいて、来年度長距離スピーカーということで考えておるところでございますので、スケジュールに沿って本課といたしましては早期に考えていきたいというところでございます。そちらにつきましては、総務課としても予算として要求させていただく中でまたご審議いただきまして、整備に向けて進んでいきたいというところでございますので、よろしくお願いしたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) できるだけ早いことやってもらうようにこれはお願いして、質問を 終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑のある方はございませんか。山本委員。
- ○委員(山本 精) 今の谷口委員の質問に関連してですけれども、3番目の情報伝達システムのことについて、先ほども言われましたけれども、全町にこういうシステムがき

ちっと届くようにやってもらうということは重要やと思いますし、できる限り来年度の 計画の中で、とりあえずは今おくれておるところにはやられると思いますけれども、ぜ ひ早期にできるようにということで、これは希望しておきます。

- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。田中委員。
- ○委員(田中 修) 1番の地域防犯推進事業の中の今説明ありましたドライブレコーダーのことですけれども、全車につけたということで、これ7台でしたか、何台でしたか。
- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 平成29年度の予算で7台です。町内を循環している車両を中心に、あと総務課の防災パトも含めまして7台、もう既にドライブレコーダーは整備済みとなっております。
- ○委員長(垣内秋弘) 田中委員。
- ○委員(田中 修) 7台ということは、今言うている全てじゃなしに、私は町の公用車は全車両につけてほしいというように思っているんですけれども、特に外を走る車、いつもよく使う車、町長車なんかは特によくあちこちへ行くんで、そういう車からつけてもらうように、次のステップとして進めていただくようにお願いしたいと思います。どうでしょうか。
- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 町内には30台ぐらいの公用車がございますので、今後順次、 3年ぐらいの計画で10台ずつでも整備していきたいということで考えておるところで ございます。また平成30年度の予算でもご審議いただきたいというふうに思っており ますので、そういう形で整備していきたいと思っているところでございます。よろしく お願いしたいと思います。

以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 田中委員。
- ○委員(田中 修) 公用車は外を走りますので、とりあえず運転の記録だけじゃなしに、 地域の防犯の抑止力にも十分なり得ます。今後早い時期に全ての車両に装着できるよう に、ひとつよろしくお願いしておきたいと思います。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに。松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 1点だけ、5番の交通安全の関係なんですけれども、高齢者の こういう免許の自主返納、20名に対して19名の申請があったということなんですが、 今全国的に高齢者の運転で大きな事故につながっているということもございますので、

こういう地域がら、生活の足という面で非常に難しいところがあると思うんです。しかし、有事、大きな事故が起こったときにかえってそういう運転者に負担がかかるということがありますので、私らももうそういう時期になってくるわけですけれども、できるだけ情報をいろいろ集めていただいて、個人の問題もあるかもしれませんけれども、よく目にするわけです。運転者にこういう問題があるよというようなことがあって、できるだけ前向きにこういう問題も進めていただくように何とかならないものかなというような思いがします。またそういう事故が起こってからでは非常に遅いというので、ぜひその点お伺いしたいなというふうに思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 清水課長。
- ○総務課長(清水 清) 副委員長おっしゃられたとおり、高齢ドライバーによる事故が 町に限らず、全国的に増加している傾向がございます。ただ、足を奪うということも考 えられますので、町の考え方といたしましては、加齢に伴う身体機能や判断力の低下に より運転に不安を感じている方を中心といたしまして、敬老会でありますとか交通安全 を議題として開催されたことぶき大学でありますとか、そういったところで周知をさせ ていただいて、趣旨を理解していただいた上で自主返納につなげていきたい。

ついては、自主返納していただくことで高齢者ドライバーの事故も減らしていきたいというのが町としての考え方でございますので、今後もそのあたりを十分考えまして、いろんな形で住民の皆さんに周知をさせていただいて、1件でも事故が減りますように考えておるところでございます。

今後も、また平成30年度も、こちらも審議していただいての話になりますけれども、 続けてまいりたいというふうに思っているところでございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 自主返納という域を超えにくいという問題かもしれませんけれ ども、やっぱりこれだけいろんなところで情報が出ておりますので、ぜひいろんな工夫 をしながら取り組みを進めてほしいなというふうに思います。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、総務課所管の質疑を終了いたします。 次に、企画財政課所管について説明を求めます。奥谷企画財政課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) おはようございます。

それでは、続きまして今度は私のほうから企画財政課所管の第4四半期の事業執行状

況を申し上げたいと存じます。

総務課の次のページをおめくりいただきたいと思います。 3ページでございます。横 長の表を用いてご説明をさせていただきます。

まず、1番目、「ハートのまち」PR事業ということで、本年度いろんな場面を通じましてシティプロモーション、要はまちのPR等に努めておるところでございまして、一番大きな取り組みが、京都府立大学と連携いたしまして「いいところ」パンフレットをつくっていこうというようなことを進めてまいったところでございます。このパンフレットにつきましては先週、議員の皆様方にもご送付させていただいたところでございます。ちょうど近くの「"ちかいっ"宇治田原町」ということで、都会と近いまちですよという地理的なことだけでなく、人と人が近い、心温かなまちであるというようなことをコンセプトに、移住・定住に資するようなパンフレットということで作成をさせていただきました。

今後、このパンフレットにつきましてはいろんな場面でお配りさせていただいたり置かせていただいたり活用していきたいと考えておりますが、早速、先般維孝館中学校のワークショップでの資料としてもご活用いただいたところでございます。先般、16日と20日の土曜日におきまして、宇治田原を元気にする会社をつくろう、近い宇治田原町移住大作戦ということで、こういうパンフレットを資料として中学生に宇治田原町のいいところ、また悪いところ、いろいろワークショップで議論していただいて、よくしていくにはどういうような会社をつくってどんな取り組みを進めていったらいいんだろうかというような議論を中学生で進めていただいたんですけれども、その資料としても活用させていただいたところです。

今後も、いろんな各場面を通じて活用できればと考えてございます。

現在、そのほか、庁内のプロジェクトチームにおきましてスイーツマップを作成しようとしていたり、いろいろ取り組みは引き続き進めておるところでございまして、今後とも各種シティプロモーションを進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、2番目、「ハートのまち」移住定住促進奨励金ということで、これに関しましては、本町に新しく住宅を購入されて移住定住された方には15万円を奨励金として補助させていただきまして、なおかつ、お越しいただく方々が40歳未満もしくは3世代同居の場合はさらに10万円を上乗せさせていただきまして、その場合は合計25万円を補助させていただこうという制度でございます。年間を通じてPRしてございます。現在のところ合計8件交付決定させていただいておりまして、内訳といたしま

して、15万円口が4件、25万円口が4件、合計8件という状況でございます。引き続き、周知に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、3番目、ふるさと納税推進事業ということで、今年度は9月の下旬から新しいバージョンで新しいカタログのもと、募集に努めさせていただきました。現在31事業者さんから131品目あるんですけれども、現状を申し上げますと非常にたくさんの反響がございまして、たくさんのご寄附をいただいております。

ちなみに件数数値を申し上げますと、昨年1年間、平成28年度が合計244万円だったんですけれども、ことし12月末までの本町に入金いただいた分を申し上げますと、件数でいきますと688件、額で申し上げますと1,332万5,000円、これだけのふるさと納税をいただきました。特に12月が非常にたくさんいただいておりまして、約1,300万円と申し上げましたが、このうち約半分が12月だけでいただいているものでございます。

なお、ほとんどがふるさとチョイスというポータルサイトからのお申し込みでございまして、これは税金の控除、申告の関係で12月いっぱいまでが非常に駆け込み的にたくさんいただくものでございまして、今申し上げましたように、12月中に本町に入金いただいたのが一千三百幾らなんですけれども、ちなみに先週末でもう一度数字を押さえますと、これはふるさとチョイスというもので、ネットショッピングのようにクリックしていただくと納税していただけるんですが、実際に本町にお金が入ってくるまではクレジット会社からの手続上、半月ほどのタイムラグがございます。先週末で私、参考に数字を押さえましたところ、1月に入りましても12月分にいただいた分がどんどん入ってきてございまして、現状約1、900万円ぐらいの実績になっているところでございまして、このペースでいきますと、もちろん年明け以降は急に本町に限らずペースは落ちるんですけれども、今年度末でいきますと約2、000万円ぐらいになるのではなかろうかというように推計しておるところでございます。

続きまして、4番目、空家・耕作放棄地活用移住促進事業ということで、これにつきましては京都府制度を活用させていただきまして、本町に移住・定住いただいた方々には空き家の改修費用を助成したり、家財の撤去費用を支援、また融資制度を使われた方の金利負担を軽減というような、トータルでいろんなメニューを用意させていただいておるものでございます。本町でも、いろんなこれまで大阪のほうのセミナーでPRしたり、11月には府の宅建協会さんと共催で町文化センターでセミナーをさせていただきましたり、また3月には京都府さんと京都市内でセミナーも行う予定でございまして、

いろいろ本町と京都府で共同で実施しております事業をPRさせていただいておるところでございます。

ちなみに、空き家の物件登録と利用者さんの登録でございますが、現状、ホームページを見ていただきましたらおわかりのように、本町に空き家物件の登録をいただいておるのが合計6件でございます。このうち売買をご希望されておる分が4件、賃貸が2件、合計6件の物件の登録をいただいております。

逆に、利用を希望される方、利用者の登録が7名ございます。現在、正式にまだ契約に至ってマッチングに至った分はまだ実績としてはないんですが、ほぼお話が今最終段階を迎えておりまして、間もなく契約に至るのではなかろうかというケースが1件ございます。今後も引き続き、いろんな支援制度の周知なり橋渡し役に努めまして、空き家の解消、また本町への移住・定住につながるような取り組みを進めていきたいと考えておるところです。

続きまして、5番目、行政改革大綱等策定事業ということで、これにつきましては 12月議会の全員協議会で計画案、また実施計画案の報告をさせていただいたところで ございます。現在、本日までといたしましてパブリックコメントを実施しておるところ でございますが、今後、2月19日には第4回の行政改革懇談会を、外部委員会でございますけれども会議を開催させていただきまして最終的に答申をいただき、それをもって3月中には大綱実施計画を策定してまいりたいと。それを受けまして次年度以降、各種取り組みを進めてまいりたいと考えてございます。

それから最後、6番目、空家等総合対策事業ということで、空き家に関する計画ということで、特に特定空き家と言われる危険な空き家の対応という部分と、利活用できる分野の空き家にはどういうような利活用をしていくのかというような大きな2つの柱で構成しようとしております計画でございますが、これにつきましても12月の総務建設常任委員会で計画案のご報告をさせていただいたところでございまして、これも1月25日までパブリックコメントを実施しておるところでございます。これにつきましても、2月14日に第4回目となります協議会を開きまして最終的な意見具申をいただき、3月中に計画策定につなげてまいり、次年度以降、この計画に基づく各種施策を推進してまいりたいというように考えておるところでございます。

以上、企画財政課からのご説明とさせていただきます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。松本副委員長。

○副委員長(松本健治) 1点目は、「"ちかいっ"宇治田原町」というリーフレットいうんですか、こういう非常にすばらしい内容のものを今回作成していただいたなというふうに思っています。先般も維孝館中学校のこういう事業の関連で、まちづくりのときにこれを配付しながら生徒たちも見ていました。そういう提案の中にも、こういう内容を見て活用された部分もあったんじゃないかなというふうな評価をしました。その点については非常にすばらしいものだということで、これはそのご努力に敬意を表したいなというふうに思っています。特に、この中で組み合わせというんですか、あの事業にも来ていただいていました、移住者がこういう場に出てくるということで、この活用もすごいなというふうに思っています。

今後はぜひそういうことも引き続き継続していただくということと、それともう一点、こういうものを活用する方法として、置くところです。この辺についても、町内は余りこれは意味ないわけですから、外に対してこういうポイントをついたところにそういうのを置いていただくように、できたらお願いしたいなというふうに思うんですが、その辺についてもう一度お聞きをしておきたいなというふうに思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) まず、お褒めいただきましてまことにありがとうございます。いろんな住民の方、また移住されてきた方々、そういう方々の生のお言葉をいただくことによって宇治田原をイメージしていただこうということで、いろんな方々にご登場いただいてインタビューもさせていただいたところでございます。

したがいまして、今後の活用でございます、松本副委員長がおっしゃるとおり、町内だけではなく、本町にお越しいただく方々の目に触れるような形が必ず必要かと思います。現状予定しておりますのは、例えば京都府の大阪にございます移住事務所ですとか東京のほうの事務所、そういうところにも置いていただいたり、連携協定をしてございます京都府の宅建協会の会員さんのところにそれぞれ置いていただくとか、いろんな場所、機会を活用させていただきましてこれを配布なりPRしていきたいと考えてございますので、よろしくお願いを申し上げます。

- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) ちょっと確認なんですけれども、これは、枚数はどれぐらい印刷されて配布の予定なのか。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 今現在印刷いたしましたのは5,000部でございます。

いろんな活用を今後もしてまいりたいと考えてございます。

- ○副委員長(松本健治) 結構です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに質疑のある方はございますか。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) まず、1番の今のハートのまち、部数を聞こうと思っていたんですけれども5,000部、これ、無駄のないようにできるだけ活用してもらうようにお願いたいと思います。これはもうお願いだけです。

2番、「ハートのまち」移住定住、これ、予算に対して8件で160万円ですか。これ以外での移住者は何件ぐらいありましたか。

- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) まず、この制度が住宅を購入いただいて移住されてきた方ということでございまして、私ども、転入届等でお越しいただいた方には必ずPRさせていただくようにしておりまして、交付させていただいております。逆に、例えば購入ではないケースという形で転入された方には、この制度上は交付させていただくことができません。したがいまして、それらの対象にならない方々がどれだけいらっしゃるかは正直に申し上げまして把握できていないんですけれども、購入で移住された方への支援、また逆に空き家等そういうところにお越しいただいた方には先ほどの改修費用とか、そういういろんな制度もございますので、いろんな場面を通じまして各種制度のPRに努めてまいりたいと思っておるところでございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) それ以外でもちょっと調べておいてください、購入以外のね。それ はそれでいいんですけれども、次に4番、6番、これはもう同じことやと思います。放 棄地、空き家、これ、どこか忘れましたが、市町村で空き家をグループ単位で借りて民 宿にするとか、改修して。そういうふうなところが、また調べておきます。どこかあっ たと思うんです。

やはりホテルも足らないということで、京都市内では民宿もやっている。それもいろいるもろもろがあって、いろいろもめごともある。宇治田原町も割と田舎を好きな人が1週間とか、いつか住みたいとか、そういう人が余り、1件やっているらしいですけれども、岩山ですか。それももっと積極的に町のほうからやっていったらいいと思うんですけれども、その点についてどう思われますか。

- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) ご指摘のとおり、今おっしゃっていただきましたような中

身につきましては6番目の空家等総合対策事業、これの空家等対策計画の中で一つの大きな柱となってございます。先ほども申し上げましたように、特定空き家と言われる危険な建物をどう措置するのかという一つの柱と、逆に利活用できる空き家をどうしていくのか。その一つの利用の手だてとして今ご指摘いただきましたような民泊等、そういうようなものにつなげていけないかというようなこともこの計画の中で位置づけをさせていただいております。

現状でも、京都府との連携事業の中で業を起こされる方への支援制度はございます。 そういうようなものも活用していただければと思いますし、民泊、そういう機運が醸成 できるよう、そういうところのPRなりも今後私ども、していかなければならないと考 えておるところでございます。以上です。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。できる限りそういう起業支援のPRもよろしくお願いをいたします。以上で終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) もう一点、3項のふるさと納税の関係なんですが、全体にもちょっと私、申し上げたんですが、非常にパンフレットもすばらしいできだったなというふうに思います。その関連も含めて、非常に件数が伸びているということで、町にとっても非常にありがたいことだなというふうに思います。また、町の事業者にとっても非常にインパクトがあるんじゃないかなというふうに思っております。その辺のそれぞれの事業者の評価というのは、お聞きになっている状況というのは今どうなのか、その辺をお聞きしておきたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 確かに、直接もともとの売り上げ、どれだけ効果があったとかいうところまでの情報はいただいておりませんが、たくさんこれだけいただいておりますと、事業者さんからもうちの宣伝にも役立っているよというようなお声はいただいているところでございます。もともと私どもが意図しておりますのが、町として税収をふやすという意味もございますし、町の事業者さん、ひいては町全体のPR、それこそ先ほどのシティプロモーションの一環としてふるさと納税のパンフも活用していきたいという思いがありますことから、納税をいただくという部分と、ひいては町内の事業者さん、また町のPRにもつなげていきたいと考えてございます。

事業者さんからはいろいろお褒めの言葉もいただいておるところでございますが、引

き続き、連携、協力させていただきまして事業を進めていきたいと考えてございます。 以上です。

- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 今おっしゃっていただきましたけれども、私もちょっとそういう情報の収集もしました。やはり事業者にとっては非常にモチベーションというんですか、そういう意識が高くなるというのはあるようでございますし、それと、町全体にとっても、こういうやっておりますけれども、力の入れぐあいというのは町の体制も非常に力を入れて回っているというようなニュアンスで、非常にそういう評価が出ているんじゃないかなというふうに思います。町内外に対する影響も非常に大きいものですから、ぜひ、今後ともこの制度の事業の運営については十分配慮いただきたいなというふうに思います。ぜひその点はよろしくお願いしたいと思います。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかに。浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) ハートのまちPR事業等々、割とペーパーを使うたPR事業が多い んですけれども、テレビとかそういうものを活用した、地方創生の推進交付金とかでそ ういうことはできないのか、お聞きしたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 地方創生交付金、一定のルールの範囲内で例えばハード整備、要は総額の半分以内であるとか、ソフトとハードを組み合わせた形で地域振興に資するというように、国のほうで採択されれば可能ではございます。ただ、今どういう形でどういう申請をすればオーケーをもらえるかというところまでは申し上げられないですけれども、いろんな取り組みを私どもも研究して、どのような申請なりを国に上げれば採択していただけるのか、十分勉強しながらそういうことも引き続き研究してまいりたいと考えてございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 研究をいろいろしていただきまして、やはりテレビというのはインパクトが高いと思います。この間も壱之庄さんですか、出ていましたし、それから永谷宗円のそういうのがテレビに出ますと反響は大きいです。やはりペーパーだけと違うて放映していけるような、そういうようなこともちょっと研究していただきたいと思います。これは要望しておきます。よろしくお願いします。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分にかかわります第4四半期の事業執行状況についてを 終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

まず、企画財政課所管の平成29年度公共事業等の施行状況について説明を求めます。 奥谷課長。

○企画財政課長(奥谷 明) それでは、引き続きまして私のほうから平成29年度公共 事業等の施行状況についてということで、A4、1枚物の表裏でございます。この資料 を用いましてご説明申し上げたいと存じます。

本町の公共事業につきましては、例年、年度当初に1年間の予定を申し上げまして、 上半期が終わりました9月末分のものを10月の総務建設常任委員会においてご報告させていただいております。今回は第3四半期まで、12月末までの契約済額ですとか率をまとめたところでございますので、ご報告をさせていただきます。

まず、表でございますが、各普通会計、普通会計以外の会計に分けまして、12月補正までの予算計上等額、それに対する契約済額、支出済額、それぞれの比率というものを出させていただいております。ちなみに読み上げさせていただきますと、普通会計、普通会計以外の会計の合計の欄のみご報告させていただきます。予算計上等額が16億3,317万1,000円に対しまして契約済額11億3,276万7,000円、支出済額は3億1,556万9,000円ということで、契約率につきましては69.4%、支出済額は19.3%ということで、ちなみに一番右、前年同期値でございます。前年の契約率は同時期で57.6%、これよりは今回上がっておると。支出済額につきましては30.3%が今回19.3%ということで、支出済額につきましては下がってございますが、大きな傾向といたしまして、28年度から29年度に繰り越しした大きな事業が結構ございましたもので、昨年度の契約率が結構低かったと言えるのではないかということでございます。

また、支出済額につきましては、今年度、事業の大きなものがございまして、契約は させていただいておりますものの最終的な支出まで至っておらないということで、昨年 度と比べますと契約率、契約済額、このような傾向が出ておるのではないかと考えてご ざいます。

ちなみに、裏面をごらんください。現状で契約済額、契約率が高いもの、また低いも

のの主なものを計上させていただいております。

契約率が高い主な事業、上段でございます。宇治田原山手線整備事業費、平成28年度から繰り越しをさせていただいたものでございまして、用地等が主なものでございますが、ほぼ契約ができたところでございます。

1つ飛びましてお茶の京都交流拠点整備推進事業費、これも28年からの繰り越し事業になります。現在工事着手いただいておりますが、契約が済んでございますので率としては上がってございます。

また、新庁舎建設事業費につきまして、これも繰り越し事業でございます。基本設計、 実施設計等に伴う費用でございますが、契約は済んでございますので率としては上がっ てございます。

その他、上段が契約率が高い主な事業でございます。

逆に、契約済額、契約率が低い主な事業を下段に書かせていただいております。主な ものを申し上げますと、大福茶園再造成事業費 5,2 5 0 万円でございますが、これに つきましては、事業地内の一部土地所有権の移転につきまして協議に時間を要しており まして、現状、契約済額には計上できておらないところでございます。

次、末山・くつわ池自然公園事業費648万円でございますが、これは、特にバンガローに自動火災報知器をつけるという事業が主なんですけれども、閑散期であります冬季に実施したいということで今月末ごろに事業発注する予定にしてございますので、12月末時点ではまだ契約に至っておらないというものでございます。

3番目、奥山田化石ふれあい広場整備事業費1,800万円でございますが、これにつきましては、契約済額には設計費用等が上がっておるだけで工事の分には上がっておらないんですけれども、去る12月27日に入札が済んでございます。1,450万4,400円でございます。入札は年内に完了しておるんですけれども、1月9日に契約をさせていただいておりますので、分類上契約未済みというように扱いはさせていただいておりますが、入札は年内に終わりまして、事業を進めていただいておるところでございます。

その他、京都やましろ茶いくるライン整備事業費、これは、お茶の京都に関連いたしまして、国・府道とともに町道につきましてもそういうサイクルに伴うような統一的なライン標示等をしていこうというものでございまして、京都府との事業調整が必要、また同時期に工事するという部分がございますので、これも京都府とともに1月末ごろに事業を行う予定でございます。

それから、水道事業会計でございますが、配水管移設等事業費でございます。 6,120万円でございます。一定契約もできてございますが満額までいっておりませんのは、次年度以降に発注する工事に係る設計委託を今後発注する予定でありますため、現状では6割強の契約率となっておるものでございます。

以上、契約率が高い、低い主なもののご説明とさせていただきます。以上です。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方、挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ちょっと1点だけ、契約率が低いほうで大福の集団茶園、この時間 を要しているのはわかりますけれども、今後の見通しはわかりませんか。
- ○委員長(垣内秋弘) 奥谷課長。
- ○企画財政課長(奥谷 明) 原課からは鋭意土地所有者さんと協議を進めておるという ことは聞いてございますが、詳細につきましては、恐れ入りますが、後ほどの産業観光 課のところの四半期の項目にも上がっているはずでございますので、そちらでお問い合 わせいただけるとありがたいと存じます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、企画財政課所管事項報告の質疑を終 了いたします。

次に、税住民課所管の人口動態集計について説明を求めます。長谷川税住民課長。

○税住民課長(長谷川みどり) それでは、第3四半期の人口動態についてご説明させていただきます。

横長の資料をごらんください。

第3四半期10月から12月の人口は、右端真ん中のところですが、13人の増加となっており、まず自然動態においては、出生が13人に対しまして死亡者数が31人となっており、前期に比べ死亡者数が11人多くなっています。また社会動態では、転入が92人で、転出の61人を上回ったことから31人の増となりました。前期比で、転出は10人ふえたものの転入は25人の増加となっております。

2ページ、年齢別で見ますと、転入、転出ともに20代、30代を中心とした若年層の異動が多い傾向が見られます。単身の転出者数では、15年以上居住した者の割合が

約50%であり、やはり就職や結婚等を機に転出していることがうかがえます。

引き続きまして、行政区別人口、縦長の資料をごらんください。

年少人口、ゼロ歳から14歳が11.50%、前年同時期11.90%に比べまして0.4ポイント、50人の減少となっております。年少者人口割合上位地区は、緑苑坂、郷之口、銘城台となっております。生産年齢人口、15歳から64歳は59.84%、前年同時期60.12%に比べまして0.28ポイント、88人の減少となっております。生産年齢人口の割合上位地区は、銘城台、緑苑坂、岩山、南となっております。老年人口、高齢化率65歳以上では28.65%、前年同時期27.98%に比べまして0.67ポイント、34人の増加となっております。高齢化率上位地区は、奥山田、高尾、禅定寺、湯屋谷の順になっております。以上でございます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。

続きまして、町税徴収実績及び町税納付方法別件数内訳につきまして説明を求めます。 長谷川課長。

○税住民課長(長谷川みどり) 平成29年度第3四半期町税徴収実績表につきましてご 説明をさせていただきます。

一番右端の徴収率でございますが、町民税につきましては現年、前年同期対比ほぼ同率で、滞納分は1%の増となり、固定資産税につきましては現年では0.7%の増、滞繰で0.5%の減となっております。軽自動車税では、現年では0.9%増、滞繰では5.2%の減となっております。たばこ税は、前年同期比0.2%の増でありますが、本来ですと徴収率が100%になるところでございますが、100%になっていない理由は、月をまたぎ収納されたことによるものでございます。合計では、現年で前年対比0.4%増、滞繰で0.3%減、計で0.5%の増となっております。

引き続きまして、町税の第3四半期納付方法別件数内訳表についてご説明させていた だきます。

納付件数は合計で $2\pi2$, 025件、そのうち納付書による納付が $1\pi1$, 829件、率は53. 71%となっております。そのうち、金融機関での窓口納付が納付件数合計に対する割合で33. 33%、納付書による納付に対する割合は62. 06%を占めています。コンビニエンスでの納付が、納付件数合計に対する割合で20. 38%、昨年

同期では19.30%、納付書による納付で率として37.94%、昨年同期35.94%と比べ、ふえております。

次に、口座振替の欄をごらんいただきますと、合計で9,902件、率にして44.96%、また地方税機構で入ってくる分は、294件で1.33%となっております。以上でございます。

○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。税住民課所管事項報告の質疑を終了いた します。

これで、ただいま出席の所管課にかかわります事項を終了いたします。

ここで、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時58分

再 開 午前11時01分

○委員長(垣内秋弘) 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分にかかわる事項につきまして始めます。

日程第3、各課所管にかかわります第4四半期の事業執行状況についてを議題といた します。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。垣内建設環境課長。

○建設環境課長(垣内清文) それでは、建設環境課の第4四半期に係ります事業執行状況についてご説明申し上げます。

資料、順番にご説明申し上げます。

まず、1番、地籍調査事業でございます。こちらにつきましても今現在、秋に立ち会いまで終わって、その後測量しながら図面の作成に取りかかっております。また、次期 以降も継続して実施する予定でございます。

2番、公共交通利用推進事業でございます。年末12月に補正をいただきまして、路線バスの延伸につきます施設整備費及び路線バス延伸に係ります補助のお金につきまして補正をいただきました。この事業につきましては、利用促進対策、それから地域公共交通会議等を経まして、今後の利用の促進に継続して実施しているわけでございます。

こちらの別添資料がございますので、そちらを一旦ごらんいただけますでしょうか。 町営バス利用促進事業ということで、縦長、写真つきの資料でございます。昨年の 12月にクリスマス号ということで「茶ッピー号」「なごみ号」それぞれにクリスマスの飾りつけをし、なおかつ12月25日、クリスマスの目には小学生以下の子どもにお菓子の詰め合わせのプレゼントなんかをいたしました。写真にありますように、職員がサンタクロースの格好をしまして、お子さんたちにプレゼントを渡している状況でございます。

実施としましては、前年同月と比べてそんなに多くはなかったんですけれども、 25日に19名のお子さんにご乗車いただきました。大体、月当たり40名程度のお子 さんの利用なんですけれども、冬休みに入ったところということもございましたので、 非常に多くの方にご利用いただいたというふうに感じております。

それからもう一つが、12月15日、こちらは子育て支援センターのあそびの広場という事業にタイアップいたしまして、本町の地域公共交通会議会長でございます井上先生に講演をいただきました。これも、バスにご乗車いただいて、保護者の方9名、今後もバスをご利用いただくと非常に子育てにも有効であるということを説明させてもらって、ご利用いただいたところでございます。今後もこうした形できっかけづくり、それから利用者の方に楽しんでもらえるような、そういった取り組みをしていきたいというふうに考えております。

それと、もう一つの資料、コミバス、町営バスの利用実績ということで、先ほど申しましたように、12月の分でお子さんの利用が通常の月よりも多かったというところでございます。前年同月と比べますと若干の増であるというふうに感じております。

すみません、そしたら執行状況に戻っていただきまして、3番目、バスロケーションシステム導入支援事業でございます。これも、今現在京都京阪バスで導入の段取りをしておられまして、補助金を3月に交付する予定でございます。

4番目、児童遊園整備等事業でございます。こちらは、南区の公民館のところの敷地 を利用しました整備工事を今現在しておるところでございます。

5番目、家庭用太陽光発電・蓄電設備設置補助事業でございます。これは、既にもう 3件の交付をしております。ですので、また今受け付けをしておりますので、今後も継 続していきたいというふうに考えております。

6番目、宇治田原町ふれあい収集事業でございます。書いてありますように、現在 4件を実施しておるところでございます。

1ページめくっていただきまして、7番目、新市街地連絡道路整備事業でございます。 贄田立川線、それから南北線、それと山手線の設計業務を現在進行形で進めております。 京都やましろ茶いくるライン整備事業でございます。こちらは、茶いくるラインの工事に当たりまして年末にマーキングする分の発注、それから、これから京都府の事業発注にあわせましてラインについても随時入札、発注していきたいというふうに考えております。年度内には完了する予定でございます。

9番目、町道新設改良事業でございます。これも随時工事発注をしておるところでご ざいます。

10番目、道路施設長寿命化修繕事業でございます。橋梁修繕工事ですけれども、荒木橋が今現在ちょっと通行どめ等でご迷惑をおかけしておりますけれども、これも引き続き工事を実施してまいります。それから、舗装工事も先日、湯屋谷のほうで一部終了しております。

それから、11番目、都市計画制度導入検討事業でございます。これにつきましては 継続して業務を進めておるところでございます。

12番目、町内観光周遊バス運行事業でございます。11月に進めておりました分、 また3月以降も継続して進めてまいります。3月末ごろになりますけれども、土日の運 行を予定しております。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 1点だけ、地元のことで、4番です。遊具機器等の入札は終わっていますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) 遊具の発注はもう既に終わっておりまして、今現在造成の 工事をして、遊具を工場で製作中でございますので、完成しましたら現地に設置する予 定でございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) その図面等はありますか、遊具の。
- ○委員長(垣内秋弘) 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) 発注図面はございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ほんなら後で1部いただけますか。出せますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 垣内課長。
- ○建設環境課長(垣内清文) また資料としてご提出したいと思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) よろしくお願いします。終わりです。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。山下プロジェクト推進課長。 ○プロジェクト推進課長(山下仁司) おはようございます。

それでは、プロジェクト推進課所管分についての事業執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番目、新庁舎建設事業、繰り越し分でございまして、現在実施設計に取り組ませていただいているというような状況でございます。あわせまして、隣接のところに設置を計画いたしてございます都市公園の基本計画につきまして、先週、1月18日から来月の2月7日までの間パブリックコメントを現在実施中でございまして、こちらのパブリックコメントを集約、ご意見いただいたものを取りまとめさせていただきまして、最終的には2月末に基本計画として策定を予定していきたいということで現在考えているところでございます。

次に、2番目、宇治田原山手線整備事業についてでございます。こちらのほう、5番目の現年分とあわせまして現在ネクスコ西日本に対しまして工事委託をいたしているところでございます。債務負担で29年、30年、31年度の3カ年事業として取り組んでいるところでございます。今年度分につきましては3月末で終了という形を予定しているところでございます。

続きまして、3番目、新庁舎建設事業の現年分でございますけれども、こちらのほうは、許認可権等がございます都市計画法の開発許可でありましたり土地収用法の事業認定、また林地開発の協議等々、京都府さんが相手方になるんですけれども、現在協議を継続して進めているというふうな状況でございます。

それから、4番目、宇治田原山手線整備促進住民会議助成金です。助成金につきましては交付を終了しているところでございまして、住民会議の活動といたしましては、昨年の11月30日に山城広域振興局との意見交換、また、年が変わりまして1月11日に京都府知事さんに対しまして要望活動をしていただいたというような状況でございます。どちらのほうにつきましても、和東町の宇治木屋線の住民会議さんと行動をともに

していただいたというようなところでございます。

続きまして、5番目、宇治田原山手線整備事業、先ほど工事のほうでご説明させていただきましたが、用地の関係ですけれども、先月の12月議会でも一定ご報告させていただきました。難航といいますか、なかなかご理解いただけなかった地権者の方とご理解いただけ、契約を締結できたというようなご報告をさせていただきました。実際には、用地につきましては契約後事務を進めさせていただきまして、登記を完了したというようなところでございます。ただ、まだ物件補償の件がございまして、こちらが終了しますと支払いという形に持っていきたいというようなところでございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 1番、3番は関連がありますけれども、3番のほう、許可申請、これは最終いつごろになりますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 山下課長。
- ○プロジェクト推進課長(山下仁司) 現在まだ前段階としての協議を進めているところでございまして、もちろん実施設計ができた時点後に許可、建築確認申請でありましたりという手続になっていく予定でございますので、最終的には30年度の前半にかけて終了していきたいというふうに考えているところでございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) それはわかります。わかりますけれども、やっぱりこれも早いこと 急いでやってもらわんと、一応32年、庁舎完成が。それがあんねんから、そのうちそ のうちと言うて時間ばっかりたっていると何が起こるかわからんから、できるだけ早い ことやってもらわんと、これはもうお願いにしておきます。

それと、1番で、これは答えられへんと思いますけれども、できたらこの予定、もう 決定しているんですから、あそこへ建てるということは。やっぱり用地買収、これも早 いことかかったほうが住民も納得すると思うんで、用地買収の予定は、答えられへんだ らそれはよろしいけれども、どの辺で用地買収にかかろうとしているのか、予定として。

- ○委員長(垣内秋弘) 山下課長。
- ○プロジェクト推進課長(山下仁司) もちろん、早期に用地取得して事業を進めていきたいという思いは当然持ってございます。今現在私が考えている中では、新年度、できれば早ければ6月議会でご無理を言いたいというふうに考えています。ただ、当然相手

方さんがある話でございますので、先ほどお話もありましたように、32年完成ということを見据えればやはり来年度には着工していく必要性があるというふうに考えてございます。着工が来年度後半という想定をしますと、来年の中ごろまでには取得をしていく必要があるというふうに判断してございます。またその折にはお世話になりたいというふうに考えてございますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。できるだけ急いでミスもないように、それもお願い したいと思います。その手順も後でわかるように、ぜひともそれもお願いしておきます。 これはもうお願いだけです。以上です。終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、プロジェクト推進課所管の質疑を終 了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原産業観光課長。

○産業観光課長(木原浩一) おはようございます。

産業観光課事業執行状況、第4四半期を説明させていただきます。

1番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これにつきましては平成 30年3月完了予定で今進めさせていただいております。これにつきましては、後で所 管事項報告で説明させていただきます。

次に、2番目のお茶の京都交流拠点整備推進事業でございます。これは西ノ山集団茶園のふれあい交流施設の整備事業でございます。これは、2月完成をめどに展望台のところをさせていただきたいと思います。それと、永谷宗円生家環境整備事業でございます。これは、平成29年12月に生家のくぜぶきの屋根の工事の完了が済みまして、3月下旬までにあずまやと樹木の伐採を完了する予定でございます。

次に、3番目の町内雇用促進助成事業でございます。これにつきましては、随時申請 を受け付けております。

次に、4番目の町内企業就業推進事業でございます。これにつきましては、3月中下 旬に企業見学会等の開催を予定しております。

次に、5番目のお茶の京都推進事業でございます。これにつきましては、宇治田原町 のエリアイベントとして3月4日に全国茶香服大会を開催させていただきたいと思いま す。これにつきましても、この後の所管事項報告でさせていただきたいと思います。そ れと、3月10日のテイクオフイベントということで、京都府主催のお茶の京都のメーンイベントとして木津川市で開催されるイベントがございます。本町からもそこに参加する予定をしております。

次に、6番目の農業担い手対策事業でございます。これは、新規就農相談を随時受け付けております。農業次世代人材投資資金ということで新規1名、継続3名ということでございます。それと、農業担い手農家の育成事業として随時申請を受け付けております。次に、農業者労災保険特別加入促進事業助成金でございます。これにつきましては、5名の方が加入されたということで、ただいま受け付けをさせていただいております。

次に、7番目の大福茶園再造成事業でございます。これにつきましては、2月の下旬に京都府が発注するということで今現在進めさせていただいております。年度末に町と地元の負担金の支払いを予定しております。

次に、8番目の災害に強い山づくり事業ということで、要適正管理森林等災害予防事業が今現在3件の申請が上がっており、事業を進めさせていただいているところでございます。

それと、9番目の有害鳥獣対策事業でございます。これは、町単費の電柵の申請を受け付けております。随時申請を受け付けており、本年度1件の申請があり、事業費50万円、20%の10万円ということで補助金を出す予定をしております。それと、平成29年10月現在ですが、鹿が49頭、イノシシが21頭の有害鳥獣の捕獲をさせていただいております。

次に、10番目の宇治田原企業成長応援事業でございます。これは、随時申請を受け付けております。

次に、11番目の観光まちづくり推進事業でございます。これにつきまして、おもてなし推進補助金の申請を随時受け付けております。次に、観光まちづくり会議部会ということで、観光まちづくり会議の開催と4つの部会の運営ということで進めさせていただいているところでございます。それと、観光ポータルサイトの構築事業ということで、3月下旬にサイト全体の公開、外国語も含み、させていただきたいと思います。

次に、12番目の末山・くつわ池自然公園事業でございます。これにつきましては、 公園整備の計画策定ということで、2月完了をめどに進めさせていただいております。 それとトイレの改修事業ということで、3月完了をめどに進めさせていただいておりま す。それと自動火災報知器整備事業ということで、これはもう1月の下旬に発注し、 3月の完了をめどとして進めさせていただいております。 次に、13番目の地域おこし協力隊事業でございます。これは先日、選考ということで、選考会を開催させていただきました。3名の応募者がございました。そのうち2名を選考する予定としております。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 主に、また所管事項で聞きたいと思いますけれども、2番のお茶の 交流拠点整備推進事業です。これで永谷宗円生家の樹木の伐採があります。もう完了し ていますか。終わりましたか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 今後進めさせていただく予定としております。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) いや、ここに樹木の伐採完了予定、3月まで。それで一例を挙げますと、どこかの場所で、やたらめったら切り過ぎて後で不評があったようなこともあるんで、そこのところを十分監視するなり伐採業者に注意してもらってやってほしいと、これはぜひともお願いしたいんですが、どうですか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 伐採につきましては、地元とも十分相談し、進めていき、 この木ということで、幾分か残さんとやっぱり風景も乱れるということもございますの で、その辺は重々注意して進めさせていただきたいと考えております。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) よろしくお願いします。

5番は後で聞きます。

次、9番、有害鳥獣、これ、今までなしで電柵もなしで、新たにフェンスをした場合 は補助が出るのか出ないのか、その点ちょっと聞きたいと思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 町単費の場合で出させてもらうことはできますが、今まである電柵も活用しながら、機能向上という形を図っていただくほうが効果的かと考えております。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) いやいや、私が聞いているのは、電柵もなし、ただのフェンスだけで、そんなん滋賀県とか一部、長野のほうでも見ましたけれども、フェンスだけという

形で補助の対象はどれだけあるものか、それだけ聞きたいと思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 町単費の場合でしたら、フェンスの場合も20%ですが、 出させていただくことはできます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) これ、また府とか国のほうはなしですか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) これにつきましては、府、国の補助事業ではなく町単費ということになります。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ということは、電気柵は府・国・町があって、フェンスは町単費だけですね。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 平成23年から行われた電柵の事業、あれは国一本でございました。それから、宇治田原町でほとんどできてきたということで、そこの採択要件に合わないところを拾っていこうかということで、町単費で電柵またはフェンスの設置ということで、この事業をつくらせていただきました。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。 次に、10番の企業成長応援事業です。これは、昨年の状況なり実績はどれぐらいで したか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 昨年度ですと、件数は29件、金額でいいますと 600万円の予算に対して593万6,000円でございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ほんなら、今年度は今の時点でどの程度ですか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 現時点で29件、610万円程度でございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。やっぱりそこそこ申請があると、ありがたいことであります。できたら次年度はもう少し補助率を上げてもらうようなこともお願いしたい

んですけれども、その点、副町長どうですか、もうちょっと補助率を上げるようなこと は。

- ○委員長(垣内秋弘) 副町長。
- ○副町長(田中雅和) 貴重なご意見として承って、今後内部で議論を深めていきたいと、 こんなふうに考えます。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 地元企業、特に零細企業を応援する意味でも少しでも上げてもらえるようにお願いしたいと。またそうすると他市町村から企業もこちらへ来る可能性も大ですので、よろしくお願いいたします。

後はまた所管事項で聞きます。終わります。

- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。田中委員。
- ○委員(田中 修) 9番の有害鳥獣対策事業の中で先ほど捕獲数を発表してもらったんですが、これ、たしか前の10月の時期と全く同じ数字ですね。ということは、この間全然とれていないということですか。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) すみません、先ほど説明をさせていただいたらよかったと思いますが、11月から猟期に入っているんで、それのとれる量が、猟期が終わってから京都府で集計されるまで入ってこないということなんで、今ご報告させていただいたのは10月現在ということでございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 田中委員。
- ○委員(田中 修) ということは、猟期11月15日やったかな。そこから後の捕獲されている分はまた後で報告してもらえるわけですね、そういうことですね。
- ○委員長(垣内秋弘) 木原課長。
- ○産業観光課長(木原浩一) 猟期が終わりますと、京都府にとれただけの頭数を報告しなければ狩猟者はならないので、それが集計されてからまた委員会のほうでご報告させていただきたいと思います。
- ○委員(田中 修) 結構です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 11番の観光まちづくり推進事業についてお聞きしたいんですけれ ども、ここでのおもてなし推進補助金についてはどれぐらいの件数になっていますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。

- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 実は、現時点で交付を終えているのは1件です。相談件数が3件ありまして、それから、それに加えまして3月4日の全国茶香服大会にあわせて何か同時にできることを各団体に働きかけておりまして、それがうまくいきましたら、またさらに件数はふえていくかと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) よくわかりました。また件数がふえるように、おもてなしのイベント等あると思いますので、努力していただきたいなと思います。

それと、戻りますけれども、2番のあずまやの屋根工事、それから樹木の伐採いうことなんです。あずまやの屋根は現在ふいてあるような形のものでしょうか。

- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 現在のふいている状態ですと草が生えまして、手入れのために屋根に上ったり、地域の方にしていただいたり、我々も行ってしたりしておるんですけれども、草が伸びる時期になりますと、頻繁にしないときれいな状態が保てないということが現状として課題となっておりますので、金属板ぶきのようなものをして風景に溶け込めるようなものにしていくように考えております。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) そしたら、またどういうような形になるのか図面とか、ありました ら、参考でいただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 現在、仕様を検討中でございまして、それが決まりましたら提供させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) よろしくお願いします。

それと、樹木の伐採なんですけれども、地面からどれぐらいの程度で切るのかちょっとわからないんです。切った後、その場に合うような形で高さ、その辺もちょっと考えていただきたいなと思うんですけれども、その辺どのように考えてはりますか。

- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 伐根、根から抜くという方法と、それから切るという方法の両面で考えておりますけれども、目的としましては日が当たりやすくなるというような面です。屋根の上に今コケが生えているような日が当たりにくい状態というのがもともと樹木を伐採するという発端となっておりますので、それに応じた切り方もし

くは伐根の仕方を考えるのと、それから通路として裏側も通れるようにというふうに考えておりますので、それも踏まえてやり方を考えていきたいというふうに思っております。

- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 永谷宗円生家については階段を整備していただいてきれいになった わけなんですけれども、車椅子とかで来られる場合はどうするんやというようなことを 聞いています。裏から入るというんですか、駐車場になっているところから入れるよう になっているんですけれども、下が砂利であったり、また車椅子が通れるスペース等々 がありますので、そのあたりも踏まえて伐採等を考えていただければいいかなと思います。また地元と話をしていただければいいと思いますけれども、そのあたり、どうでしょうか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) ご指摘のとおり、裏口からのアプローチのあり方も 検討する中で、樹木を伐採する中でしっかりと整えてまいりたいというふうに思います。 それから、地域の方とも話をして進めてまいりたいというふうに思っておりますので、 よろしくお願いいたします。
- ○委員長(垣内秋弘) 浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) その点よろしくお願いいたしまして、終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 1点だけ、13番の地域おこし協力隊の関係なんですけれども、 1月22日ですか、たまたま文化センターへ行きますとちょうど面接をされているとき だったと思いますけれども、一応3名の応募で、その選考に当たって面接をされたとい うふうに思うんですが、これは予定どおり見えて、2名を決定されるというのはそうい う手はず、順調にいっているんですか。それと、すみませんが決定されるのはいつにな るのか、その点だけとりあえず。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 3名の応募に対して書類選考しまして、3名とも特に不備もなかったので3名、2次選考の面接に来ていただくということでご案内しましたところ、3名ともいらっしゃいまして、面接をさせていただくことができました。そのうち2名を選考させていただくんですけれども、それにつきましては、今後2週間以内に決定して、通知をさせていただくというふうな予定をしております。

- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) 2週間以内に決定するということですが、当初予定をされている、主要事項調書にも書いていますいろんな目的とか、これにかなった状態のメンバーが集まりそうですか。その辺はどうでしょうか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 非常に意欲のある方に来ていただけましたし、個別 のことはちょっと申し上げるのは控えますけれども、若い方で意欲のある方に来ていた だけましたので、ぜひとも地域の方と一緒に頑張っていただけるんじゃないかというふ うに期待をしております。
- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) それと、ちょっと確認しておきたいんですけれども、あと居住 されるところはどういうふうに考えておられるのか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 現在、空き家を何とか手配できないかというふうに 検討しております。
- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) もう一つは、勤務地そのものはどこになるのか、それと指揮命令系統、これはどういう形でどこに所属されるような形になるのか、産業観光が提案をされているんでそうなのかもしれませんけれども、その辺ちょっと確認しておきたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 勤務地といいますか、配属につきましては産業観光 課付と。指揮命令といいますか、これにつきましては立ち位置が宇治田原町の臨時職員 ということになりますので、宇治田原町からの指揮命令系統になりますけれども、地域 おこし協力隊というのは地域の方と一緒に地域活動をするというのが一つの目的であり ますから、地域の方と我々産業観光課、それから隊員さんと一緒になって活動を進めて いくと、そのように進めております。
- ○委員長(垣内秋弘) 松本副委員長。
- ○副委員長(松本健治) わかりました。他の地域でも地域おこし隊の皆さんの活用とい うのは非常に有効に展開されているところもございますので、ぜひ趣旨に沿った対応を していただくようにお願いしておきたいと思います。以上です。

- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。青山上下水道課長。

○上下水道課長(青山公紀) それでは、上下水道課所管の事業執行状況についてご説明 させていただきます。

まず、1番目、公共下水道(管渠)整備事業につきましては、①岩-4-3につきましては6月完了しております。あと、下水道計画の変更設計業務ということで現在やっておりまして、3月下旬に完了予定ということでございます。これにつきましては、平成28年3月議会の委員会で途中経過というようなことで説明させていただいておりまして、全体計画区域内の未整備地域6カ所の再検討、それと今後のまちづくりの総合計画とか都市計画マスタープランというようなことと整合させるというようなことで見直しを行っております。その結果、最終調整段階に入っておりまして、本来はきょうあたりで報告させていただけばよかったんですけれども、最終、いま少し調整に手間取っておりますので、3月議会に報告させていただきたいというようなことでございます。

基本的には、見直した結果も含めまして、現計画とまちづくりの総計と都市計画マスタープランに整合させるということ以外は、ほぼ現計画と変更ない見込みでただいま進めておるところでございます。

それと、続きまして、2番目の公共下水道(管渠)整備事業ということで、上から2、3、4番目につきましてはそれぞれ9月と11月ということで完了しております。5番目の岩ー4ー4地区面整備工事及び水道配水管移設受託工事ということで、これも1月下旬完了ということでございますけれども、現地についてはもう既に完了しておるところでございます。6番目の禅ー1ー8地区面整備工事及び水道配水管移設受託工事、これにつきましても2月下旬完了ということで現在進めておるところでございます。7番目の立ー4ー5地区他本舗装復旧工事につきましても、11月22日に契約させていただきまして、現在工事を進めておるところでございます。これにつきましては、岩山の小釜地区、立川の大道寺地区、南の栗所地区というようなことで地域がございます。岩山の小釜と立川は今既にやっておるところでございます。南はまだ今後というところでございます。2月下旬完了を目指しております。続きまして、8番目の岩ー4ー3地区他本舗装復旧工事ということで、これにつきましても、11月22日に契約をさせてい

ただきまして今現在準備を進めておるところでございまして、これにつきましては岩山 長山地内ということでございます。これにつきましては、一応1月の末から工事に入る 予定でございます。それで、3月中旬ということで完了を目指しておるところでござい ます。

続きまして、3番目の下水道事業企業会計移行事業ということで、これにつきまして も平成29年2月8日に契約させていただきまして、現在、下水道の法適用化のための 資料収集、資産の評価等を行っておるところでございます。それと、それに伴いますシ ステムの導入ということで、今年度末ぐらいに導入できたらということで、今現在進め ておるところでございます。

続きまして、4番目のくつわ池送水管新設事業ということでございます。これにつきましては、現在西ノ山配水池の隣にくつわ池へ供給するための配水池加圧ポンプ施設を設置しておるところでございまして、今現在進めておるところでございます。3月下旬完了予定を目指しております。現在、躯体工事等が終わりまして、今後、電気計装、あとポンプ設置というような運びになる予定で進めております。

続きまして、5番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業につきましては、禅定寺通学路線配水管仮設工事の1、2、①、⑦、それともう一つ、同じく①、⑦と書いておりますけれども、禅定寺通学路線配水管の本設工事ということで、これにつきましては既に現地は完了しておるところでございます。一応1月末工期でございます。それと、その下に田ということで禅定寺送水管・配水管実施設計ということでございますけれども、これにつきましては、禅定寺加圧ポンプ場から森本橋のところにございますけれども、禅定寺の庄地地内にある配水池間の加圧ポンプ場の新設を含めた送水管等の更新を図るための詳細設計ということでございます。これまでから説明をさせていただいておりますとおり、長山の配水池の容量が大きくなったことで禅定寺の加圧の負担が減らせるようになったということで、また禅定寺加圧の更新も進めるというようなことで、そういった理由で現在、禅定寺配水池に送っている送水管が配水池手前で一部砂防河川に入っていると。城山川というところなんですけれども、そこの中に入っているというような理由から、更新というようなことで当該設計を予定しておりました。まずは送水管を砂防指定河川から出すということで、それが第一ということで、これまでから説明させていただいておりました。

また、禅定寺地内へ供給する全体的な計画も整理しなければならないというようなと ころも出ておりますので、現在、6番目、次の第5次拡張事業計画変更認可図書作成事 業というようなことも進めておりまして、この中で送配水管の移設も含めて再度、禅定寺の配水池の移設の検討もしておりまして、配水池が変わることによって送配水管ルートやポンプ場の設置場所も変わってくるというようなことも考えられますので、その検討のためにただいま時間を要しておりまして、発注を今できていないところでございます。次の6番目の事業認可の事業のところで一定めどがつきましたら、これにつきましても、発注していきたいと考えておるところでございます。

続きまして、6番目、ただいま申し上げました拡張事業計画変更認可図書作成事業ということで、これにつきましても29年12月契約ということで進めさせていただいておりまして、一応30年3月下旬完了予定ということで、今のところ進めておるところでございます。

続きまして、7番目の禅定寺加圧ポンプ場移転新設事業ということで、これにつきましては公共下水道事業禅-1-8地区の面整備工事及び水道配水管移設受託工事にて実施をしておるところでございます。一応、30年2月完了予定でございます。

8番目の給水車購入事業につきましては、昨年の平成29年5月末に契約をさせていただきまして1月下旬完了予定ということでございまして、一応1月25日の10時に納車という予定で進めておるところでございます。

簡単ですけれども、以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 1点だけ、8番、給水車、これ余り使わないので要らないと思うんですけれども、一応聞くだけ聞いておきたいと思います。これにドライブレコーダーは 設置されますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 青山課長。
- ○上下水道課長(青山公紀) 設置は考えておりません。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにないようでございますので、上下水道課所管の質疑を終了 いたします。

以上で、第4四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告につきましてを議題といたします。

産業観光課所管のお茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事の進捗状況 についての説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長(木原浩一) お茶の京都交流拠点整備推進事業湯屋谷茶工場改修工事実 施工程表ということで資料をつけさせていただいております。これについて説明をさせ ていただきます。

工事名から工期までは前回と同じ状況でございます。屋根・外壁工事、スレートの取りつけがおおむね完了、正面入り口、窓等の建具取りつけ(内装工事)にあわせて外壁塗装で仕上げを予定しております。変更点につきましては、外壁塗装ということで2月に変更させていただいております。内装工事は、スクリーン膜の下地取りつけが完了しており、既存の鉄骨のさびどめ及び塗装を実施中でございます。現場工事とは別に、内装の構造体を工場で製作中でございます。設備工事につきましては、天井部の電気配線及び内部配管が完了したところでございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) まず1点は、一番正面から見てパラペット部分、以前、これ私の記憶が間違っているか間違っていないか定かじゃないんですけれども、パラペット部分が四角やったと思うんです。今、屋根に合わせた棟状態になっていますね、正面から見た木部。これ、前からこうでしたか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) この図面は設計時から変わっておりません。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。

この部分、これ多分、プレカットをみんな業者はやると思うんですけれども、木の材質は。

- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) 正面妻側のデザインのところに、1枚めくっていただきましたら茶色っぽく、さんといいますか、これ、材質につきましては鋼製建具の一部としましてアルミ製でいきますので、木材は、正面につきましては使用する予定はございません。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。

- ○委員(谷口重和) それで安心しました。それをちょっと指摘しようと思っていたんで。 正面から向かって右側に、前も口頭で言ってましてんけれども、プロパン庫がありますね。そのプロパン庫の扉が腐食している。今、スレートも補修してもらわんと、あとケラバがひびがいっているとか、その部分、もう完全に包んでしまうような形のほうがいいと思うんです。今の現状で、まだOPのままで済まされるものか、撤去の部分。それをちょっと聞きたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 野田部長。
- ○建設事業部長(野田泰生) プロパン庫の扉のところですが、私自身、正直なところどこまで傷んでいるか現地確認が漏れておりましたので、再度傷みぐあい等を確認いたしまして、ケレンのペイントで済むのか、本当にやり直しでいかなければならないかは請負業者とも相談する中、現地を確認して決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) それはよろしくお願いいたします。また現状を見て、いろいろ指摘 させていただきたいと思います。以上で終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、続いてお茶の京都交流拠点(湯屋谷 茶工場改修施設)の管理運営について説明を求めます。冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 続いて、お茶の京都交流拠点(湯屋谷茶工場改修施設)の管理運営についてご説明をさせていただきます。

まず、施設の設置目的でありますけれども、この施設は、京都府及び本町をはじめ山城地域市町村が連携、協力して進めておりますお茶の京都事業におきまして重点的交流拠点に位置づけます湯屋谷地域の整備を図るため、地域住民の声を集めまして、にぎわい創出、地域活性化の戦略を描きました「やんたん未来プラン」に基づき整備を進めておるものでございまして、本町への来訪者をお迎えし日本緑茶発祥地の魅力を発信する中で交流を生み出し、交流をもって地域活性化につなげると、こういったことを目的として設置するものでございます。

すなわち、お茶の京都事業に基づく整備の推進事業であるということと、それから、 地域の声から生まれました「やんたん未来プラン」に基づく交流施設であるということ の設置目的を踏まえまして、施設の管理運営につきましては、本町の公の施設に位置づ けました上で、指定管理者制度により管理運営を民間に代行していただくということとしまして、指定管理者につきましては、施設を管理運営する中でまちの魅力発信、それから交流による地域活性化を図る、そういったことが達成できる者を選定するというような、このような方向で進めたいというふうに考えております。

したがいまして、今後、公の施設の設置及び管理条例を3月の議会に上程させていただきたいということとともに、指定管理者は湯屋谷地域の住民さんを主体とする地域活性化団体を候補とさせていただきたいと、このような方向で検討を進めております。

今後のスケジュールですけれども、3月には施設の改修工事が完了予定をしておりまして、管理運営面につきましては、先ほど申し上げましたとおり条例を上程させていただく、それから4月には建物の建築工事が完了した後、施設の内部のディスプレーですとかそういった備品類の整備を進めてまいりまして、こうして指定管理者の選定を進めます。5ないし6月には、指定管理者の指定の議決をいただきまして施設供用開始となる計画でございます。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。浅田委員。
- ○委員(浅田晃弘) 前回、一般質問でこの件についてさせていただきまして、うまくま とめておられると思いますので、この計画どおりしっかり前に進めていっていただきた いなと要望しまして、私のあれは終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) ええことばかり書かはるので感心はしているんですけれども、このスタートが5月か6月ごろやと。今もう1月ですね。もう次2月。その時点で指定管理者は湯屋谷地区住民を主体とする地域活性化団体と、それはもう前もって打診もしてあるし、やってくれはると思うんですけれども、これ、どれだけどのようにやっていくかはもう指定管理者に一任するものか、やっぱりこっちのほうから、当局からもちょっとぐらいは指導するものか、その点聞きたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) これまでから地域の方と、この施設のあり方、どのように運営していくかとか、この施設をどういうふうに活用していくかという話し合いを本町のほうも進めてまいりましたし、今後も管理運営面でどういった方向で進めていくかということは地元と、それから町も協議しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 委員会でも一言二言意見してきましたけれども、やはり、やれば長続きするものでなかったら、それもすぐにとまってしまうと大変やし、常設するのか土日だけあけるのか、何を売るのか、お客さんが来ないと営業したかて意味もないし、そのPRをどっちの方向まで持っていくものか。また京阪電車のほうまで行くものか、JR青谷駅とか新田辺、近鉄、そのほうまで行くのか、もちろんホームページを開いて、お客さんが来る可能性もあると思うんですけれども、やはりペーパーでも相当PRしないと、今の現状の永谷生家へ来るだけの見学者で、この建物の中で営業をやって賄えるものか。

やはり地元に負担が相当かかると思うんです。それをどのように軽減させてあげるか、 利益もある程度なければ長続きもしないし、そこら辺も十分考えてやっていかないと、 最初つまずくと、もうとことんつまずくと思うんです。そのほうの指導も極力お願いし たいと思います。その点どういうお考えか、一遍考え方を聞きたいと思います。

- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) ご指摘のとおり、もちろんPRもしっかりしていかないといけないということと、それからあわせて運営側も地元に過度の負担のないようにという、両側面を考えながらしていかないとと思っております。

今回、地域おこし協力隊の面接を昨日させていただいて、決まりましたらその方々にも大いに活躍していただくということもお願いしておりますし、それから、町も一緒になって運営を考えていくという面からもバックアップしていきたいというふうに思っております。

それから、地域活性化という面では、もちろん交流施設、観光的な機能も非常に大きいわけですけれども、交流といいましても地域間交流ですとか地域でそこの施設にみんなが集まってわいわいにぎわうと、そういったものも交流の一つというふうに考えておりますので、そういう意味での活用策というのも今いろんな団体に当たりながら考えているところでございます。よろしくお願いします。

- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 最後に1点だけ、活性化団体、これもやはりいろんなものを物品販売しようと思うと資本も要ることで、資本的な部分で何らかの形で予算づけがあるものかないものか、それだけ最後に聞いておきたいと思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。

- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 管理運営面につきましては、指定管理の形で指定管理料というところでしっかり担保していくと。それから運営面につきましても、何らかの方法で今予算要求はしております。どのような形でつくかはまだ未定でございますけれども、またそういった形で、運営面についての費用につきましても支援をお願いしたいというふうに思っております。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) できるだけ当人らにけがのないように、ちょっと語弊ですけれども、 してあげてください。それだけお願いしておきます。終わります。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)
- ○委員長(垣内秋弘) ないようでございます。 続きまして、お茶の京都博のエリアイベント「全国茶香服大会」の概要について説明 を求めます。冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) お茶の京都博の本町のエリアイベント「全国茶香服 大会」の概要についてご説明をさせていただきます。

「お茶の京都」ターゲットイヤーで、各地でエリアイベントが開かれております。本町におきましては、全国茶香服大会と銘打ちまして開催を予定しております。宇治田原町お茶の京都実行委員会を町内のお茶団体ですとか、それから各種団体と結成しまして、実行委員会形式で検討を進めております。

開催日でございますけれども、従前2月25日とご案内をしていたわけでございますけれども、事情によりまして3月4日、日曜日へ変更すると前回の委員会でも少しご説明させていただきましたが、3月4日で決定をいたしました。

事業内容につきましては、5番の4本立てで考えております。まずは、軸となります 茶香服の競技でございます。これにつきましては、会場の都合上といいますか運営上、 JAの宇治田原町支店の2階の大会議室で開くというふうになりました。これにつきま しては、5種5煎のやり方で本格的に競技をしようということでございます。一般の部、 子どもの部、それから茶業関係者の部ということで、ただいま募集をかけているところ でございます。

それから、住民体育館のほうでも予定どおり事業を実施する予定でございます。これ につきましては、お茶の魅力発信イベントとして、簡単な茶香服の体験ですとか、それ から呈茶会、ちょっと変わった趣向のお茶の会、それから手もみ技術の実演もしくは体 験みたいなことも含めてお茶の魅力に触れるイベントを検討しているということと、それから特産品の販売ブースを設ける予定でございます。販売ブースにつきましては、近日中にブース出店要領を固めまして募集をかける予定でございます。

それと、本町内の各地域の拠点を設けまして、サブ会場としまして体験プログラム、 呈茶などを実施したり、そこを結ぶ、周遊バスと書いておりますけれども、バスを運行 する予定でございます。

それから、交通手段は近隣の駅からのシャトルバスを検討しております。JR京都駅は、これは全国から集まる茶業関係者の方にお声かけしておりますので、そちらを念頭に置いて京都駅からの発着を考えております。メーンはJR字治、京阪字治のほうからの輸送になるというふうに考えております。

開催までのスケジュールでございますけれども、茶香服大会への参加者は現在募集中でございます。ぜひとも皆様にご参加いただきたいというふうに考えております。それから、ブースの出店募集を近日中に開始したいというふうに思っております。ポスターのデザイン等が固まってまいりましたので、これによりまして周知を一般の方にも図っていきたいというふうに思っております。以上でございます。

- ○委員長(垣内秋弘) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。谷口委員。
- ○委員(谷口重和) 全国茶香服は現時点で何府県の何団体ぐらいが応募されておられますか、何人ぐらいか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 現時点では、まだ応募をかけ始めたばかりでございまして、10件程度というふうになっておりますけれども、現在、後援に掲げております全国の茶団体に京都府の団体を通じまして上部団体のほうにお願いしておりまして、そこから全国への周知を図っているところでございます。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) わかりました。今のところどれぐらいの見込みがございますか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 定員を160名で募集しております。これは、茶業 関係者の分も含めまして全てを含めて160名というふうに考えておりますので、頑張 ってその人数を集めていきたいというふうに思っております。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。

- ○委員(谷口重和) わかりました。160名、ほぼJAやましろの2階でしたらそれでもういっぱいだと思うんですけれども、茶器とか、以前の委員会でも一言二言、これも提言しましたけれども、コップを洗ってなかったら衛生上悪いとか、いや冬場やから大丈夫だとか、ノロも最近はやっているんで、まだ3月初旬では温度が低いか、はたまたもう温度が上がっているかわかりませんので、衛生上相当気をつけてもらわないといけないと思う。またこだわりますけれども、個人で飲まれた方はそのコップをプレゼントに持って帰ってもらうとか、ちょっとこの前も言っていたんですが、そういう予算は組んでおられませんか。
- ○委員長(垣内秋弘) 冨田補佐。
- ○産業観光課課長補佐(冨田幸彦) 予算の面は今、各部門で詰めているところでして、 まだまだ変更の余地、可能性もあります。もちろん上限がありますので、どこまででき るかは検討しないといけませんけれども、ご意見として検討させていただきたいという ふうに思います。
- ○委員長(垣内秋弘) 谷口委員。
- ○委員(谷口重和) できることなら、わずかな金額やと思うんで、プレゼントにお土産 に持って帰ってもらうと宇治田原のPRにもなると思う。今さら茶器に印刷とかそれは 無理やと思うんで、できたら宇治田原町のマークぐらい入っていたら一番いいんですけ れども、それぐらいのことは検討するなり考えるなり、積極的にやってもらうようにお 願いしておきます。以上です。
- ○委員長(垣内秋弘) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) ないようでございますので、産業観光課所管事項報告の質疑を終 了いたします。

これで、日程第4、各課所管事項報告を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 当局から何かございますか。

(「ございません」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 事務局。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(垣内秋弘) 特にないようでございますので、日程第5、その他について終了 いたします。

本日は、平成29年度第4四半期の執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところでございます。

今年度も、第4四半期に入り、残すところ2カ月余りとなりました。事業の執行に当たっては、年度内完了に向け最善の努力を強く求めておきます。

なお、閉会中の委員会は本日の委員会が本年度最終としておりますが、3月議会に向けて開催の必要が生じれば調整をいたしますので、委員各位、また町当局におかれましても、対応をよろしくお願いしておきます。

以上で、本日の総務建設常任委員会を終了いたします。大変ご苦労さんでございました。

閉 会 午後0時11分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 垣 内 秋 弘